



平成 30 年北海道胆振東部地震による被災者へのUR賃貸住宅の提供について

平成 30 年北海道胆振東部地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

UR都市機構では、平成 30 年北海道胆振東部地震によって住宅に甚大な被害を受けた方を対象に、一時的な避難場所としてお住まいいただける北海道内のUR賃貸住宅の提供を別紙のとおり行います。

●報道関係の方のお問い合わせ先

UR都市機構 本社広報室 報道担当 (電話) 045-650-0887

●お客様のお問い合わせ先

北海道住宅管理センター (電話) 011-261-9277 (※)

※音声案内が流れますので、①を押してください。

別紙

《支援概要》

○ 提供する住宅

UR賃貸住宅 あけぼの団地（札幌市南区） 20戸
花川中央団地（石狩市） 10戸

○ 対象者（申込資格）

平成30年北海道胆振東部地震により、住宅が全壊、半壊等の損害を受け、現に居住が困難となり、罹災証明書を提出できる方（見込みの方を含みます）（注1）

○ 家賃等

家賃、共益費、敷金、駐車場料金及び倉庫使用料は無償（連帯保証人不要）
なお、光熱費（地域暖房が導入されている花川中央団地は当該費用含む）は入居者負担。

○ 入居期間

6か月間

○ 受付期間

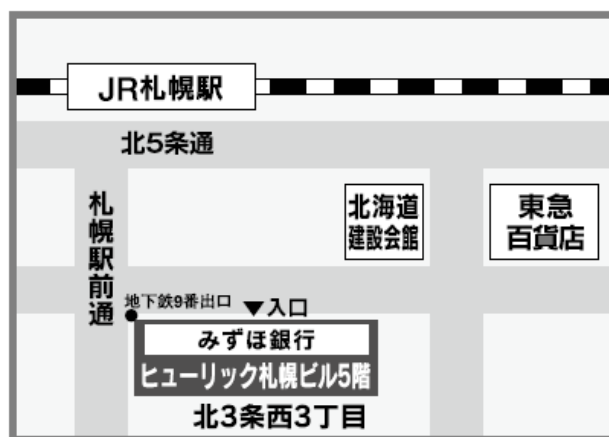
平成30年9月13日（木曜日）から平成30年10月31日（水曜日）まで

○ 受付場所（注2）

北海道住宅管理センター

電話 011-261-9277（音声案内が流れますので、①を押してください。）

営業時間 9時00分～17時25分（日曜、祝日休）



（注1） 罹災証明書、住民票、本人確認ができる書類（自動車運転免許証、健康保険証など）及び印鑑が必要となります。なお、申込時に書類をご用意できない場合は、入居後にご提出いただきます。

（注2） お申込み手続等の詳細は窓口でご案内いたします。

以上